

令和5年新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、御家族ともども穏やかな新春をお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

さて、昨年中の県内における交通情勢につきましては、人身交通事故、死者数、傷者数とも、令和3年に比較してわずかながら減少しました。

しかしながら、交通事故死者数のうち高齢者の割合が7割以上を占め、高齢者が加害者となる事故、被害者となる事故ともに増加している状況であり、あらためて高齢者の交通事故防止対策の必要性を認識しているところです。

当協会におきましては、高齢者の事故防止対策として、女性部を中心に各地域における高齢者宅家庭訪問活動を通じ、普段高齢者が使用している靴に反射材を直接貼る「足元に生命（いのち）の発信運動」を推進しているほか、高齢者交通事故防止ポスターコンクールの開催、県警察が推進している「高齢者運転者ミーティング」に交通安全教育車「ふれあい号」を派遣し運転適性検査を行うなど、県及び警察をはじめ、関係機関・団体と緊密な連携の下に、地域に密着した効果的な交通安全対策を強力に推進し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んで参りますので、会員の皆様におかれましてはより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また本年は、第11次群馬県交通安全計画の3年目の年となることから、これまで実施してきた取組を更に充実するなどして、人身交通事故の発生件数、死傷者数の減少に向け、組織一丸となって各種交通安全対策を推進する所存です。

皆様には、引き続き新型コロナウイルスの感染防止のため、社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく要請に配慮しながら効果的な交通安全活動を行っていただきたいと思っております。

結びに、本年が皆様方にとりまして幸多い年でありますよう、心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年1月

公益財団法人群馬県交通安全協会

理事長 町田 錦一郎